

毎月8日は こおりやま「お米の日」 市長があさか舞パックご飯を 市民へ配布してPRします！



ターゲット 2.4

令和4年12月7日
郡山市農林部
園芸畜産振興課
課長 植木 一雄
TEL：924-3761

SDGs ターゲット 2.4 「持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する」

「郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例」施行後初の『こおりやま「お米の日」』である
12月8日に、品川市長が郡山産米「あさか舞」のパックご飯を市民の皆様へ配布してPRします。

- 1 日時 令和4年12月8日（木）12：20～（10分間程度）
- 2 場所 郡山市役所 西庁舎 1階
- 3 内容 品川市長が、市民の皆様へ「あさか舞パックご飯」を配りながら、郡山産米の消費を呼びかけ、『こおりやま「お米の日」』をPRします。
- 4 対象者 西庁舎1階に来庁されている市民の皆様
- 5 配布物 (1) あさか舞パックご飯（※お米にちなみ、**88個用意**します。）
(2) お米の日PRチラシ
- 6 その他 (1) お米の日の周知広報のため、8日には庁内放送を3回（午前、お昼12:30頃、午後）流します。
(2) 本庁舎1階 正面ロビーの階段脇のデジタルサイネージで、8日から当面の間、お米の日周知広報の画像を流します。

<郡山市産米の消費拡大の推進に関する条例抜粋>

（こおりやま「お米の日」）

第8条 市は、米等の関心及び理解を深めるとともに、消費拡大に向けて、生産者、事業者及び市民と連携した取り組みを推進するため、こおりやま「お米の日」を設ける。

2 こおりやま「お米の日」は、毎月8日とする。